

Japan Shopping Festivalロゴマーク／キャンペーンツール使用規約

1. 目的

Japan Shopping Festivalのブランド化・認知度向上のため、Japan Shopping Festivalロゴマーク(以下、「ロゴマーク」)の店頭、広告等への掲示等により、消費者及び事業者からの識別性を向上させ、取組を推進させるとともに、情報発信を行うことを目的として定めたロゴマークの適正使用のため、この使用規約(以下、「本規約」)を定める。

2. 使用の基準

(1)このロゴマークは、無断で使用することはできない。

(2)このロゴマークの使用については、一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会(以下、「JSTO」)内のJapan Shopping Festival事務局(以下、「事務局」)が管理する。

(3)このロゴマークの使用を事務局に承認された者(通常使用権者。以下、「使用者」という。)は、ロゴマークの使用権を再許諾又は譲渡等することはできない。

(4)次の各項のいずれかに該当する場合は、いかなる場合もロゴマークを使用することはできない。

- ・公序良俗に反するものに使用すること
- ・法令及び規則などに違反するものに使用すること
- ・特定の思想、宗教または選挙活動に関する活動に使用すること
- ・ロゴマークは、特定の製品の性能を示すものではなく、また、特定の商品名やブランド名として使用することはできない。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業又はその広告等に利用される場合。
- ・本規約に反して使用すること

(5)このロゴマークと誤認される類似のマークは、使用してはならない。

(6)ロゴマークを使用した表現・表示については使用者の責任で、関係法令等を遵守のうえ、十分に留意すること。使用に関するクレーム等には、JSTO及び事務局は一切責任を負わない事とする。

3. デザインの基準

使用者は、ロゴマークのデザインについては、ロゴマニュアル「Visual Identity Manual」を遵守すること。

4. 使用申請方法

(1)ロゴマークまたはキャンペーンツールの使用を希望する者は、JSTOのホームページ上で案内する本規約に同意の上、事務局あてに申請するものとする。なお、当該申請により提出した使用者の情報及び使用者がロゴマークまたはキャンペーンツールを活用して実施する取組の内容については、JSTOのホームページへの掲載を含む情報発信等に活用できるものとする。

(2)使用者は申請後、JSTOより通知されるダウンロードサイトより、ロゴマークまたはキャンペーンツールのダウンロードを行うことができる。

(3)事務局は、ロゴマークまたはキャンペーンツールの使用申請及び使用にあたって必要に応じて条件を付すことができる。また、使用の承認を受けた者が、本規約に違反した場合には、是正のための措置及び承認の取り消しを遡及も含めて行うことができる。

5. 承認内容の変更

使用者が、承認を受けた内容について変更しようとする場合は、あらかじめ使用変更届出を事務局に提出し、使用に関する再審査を受けなければならない。

6. 承認内容の廃止

4.の規定に基づきロゴマークまたはキャンペーンツールの使用承認を受けた者がロゴマークま

またはキャンペーンツールの使用を止めたときは、使用廃止届出を事務局に提出しなければならない。

7. 使用申請の除外

関係府省庁、地方公共団体が、ロゴマーク使用の目的に沿った使用及び普及活動を行う場合、又は報道関係機関が報道目的に使用する場合には、使用申請及び承認の手続を省略することができる。

8. 使用料

ロゴマークの使用料は、無料とする。

9. 遵守事項

(1)使用者は、関係法規を遵守するとともに、ロゴマニュアルに関する規定を遵守するとともにロゴマークの機能と品位を損なうことのないよう努めるものとする。

(2)ロゴマークの使用にあたって要する費用の一切は、第三者との係争、審判、訴訟等について要した費用を含め、使用者が負担するものとする。

(3)使用者は、ロゴマーク使用に起因して第三者に損害を与えた場合は、これに対し全責任を負う。JSTO及び事務局は関知しない。

(4)使用者は、事務局から要請がある場合は、ロゴマークの使用実態の報告等を行わなければならない。

10. 期間

ロゴマークの使用期間は設けないが、キャンペーンツールの使用期間はキャンペーン開催期間に限る。

11. その他

いかなる場合にあっても事務局は、使用者がこの規約に違反した場合やその他不相当と認める場合には、ロゴマークの使用承認を取り消すことができ、これに起因する損失補償について一切の責任を負わない。なお、本規約の解釈その他疑義は事務局が決定する。

12. 施行年月日

本規約は2023年7月15日から施行する。JSTOは、本規約の適用の状況に検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

13. 規約の変更

JSTOが本規約を更新し、利用条件を変更した場合は、既に許諾を行った利用に関しても変更後の規約及び利用条件を適用する。